

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年3月5日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立横須賀高等学校長 鈴木 雅道

2 調達内容

(1) 賃貸物品及び数量

電子複写機（45枚／分以上）2台

(2) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 賃貸期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 納入期限

令和6年4月1日から正常に稼働できること

(5) 納入場所

仕様書記載のとおり

(6) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県内に本社または営業の拠点を有する者であること。

(4) 当該物品（同等品）を相当数納入した実績（能力）を有する者であること。

(5) 静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

(7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札者に求められる義務

- (1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。
- (3) 納入期限までに納入する能力があること。

5 仕様書・入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和6年3月14日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。ただし、令和6年3月14日（木）に限り正午までとする。

(2) 交付場所

〒437-1301 静岡県掛川市横須賀1491番地の1

静岡県立横須賀高等学校 事務室

電話番号 0537-48-3421

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月14日（木）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月19日（火）午前10時00分

(2) 入札の場所

〒437-1301 静岡県掛川市横須賀1491番地の1

静岡県立横須賀高等学校 小会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本公告に係る契約は、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和6年4月1日とする。

(4) この公告に係る契約は長期継続契約とする。

=====

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年3月5日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立科学技術高等学校長 小野 聡

2 担当部局

〒420-0813 静岡市葵区長沼500番地の1

静岡県立科学技術高等学校

電話番号 054-267-1100

3 調達内容

(1) 賃貸物品及び数量

電子複写機 小型機（A4 35枚以上／分）2台

電子複写機 中速機（A4 45枚以上／分）3台

(2) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 賃貸期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 納入期限

令和6年3月29日（金）

(5) 納入場所

仕様書による。

(6) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積った契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県内に本社又は営業所の拠点を有する者であること。

(4) 当該物品（同等品）を相当数納入した実績（能力）を有する者であること。

(5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

(7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

- (1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。
- (3) 納入期限までに納入する能力があること。

6 仕様書・入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和6年3月12日（火）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

〒420-0813 静岡県静岡市葵区長沼500番地の1
静岡県立科学技術高等学校 事務室
電話番号 054-267-1100

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

7 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月15日（金）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月19日（火）午前11時00分

(2) 入札の場所

〒420-0813 静岡県静岡市葵区長沼500-1
静岡県立科学技術高等学校 第1会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) 契約書作成の要否
要

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書による。
- (3) 本公告に係る契約は、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和6年4月1日とする。
- (4) この公告に係る契約は、長期継続契約とする。

=====

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年3月5日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8608 静岡県静岡市葵区長谷町66

静岡県立静岡高等学校 事務室

電話番号 054-245-0567

3 調達内容

- (1) 賃貸物品及び数量
電子複写機① 8台
電子複写機② 6台
- (2) 賃貸物品の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 賃貸期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 納入期限
令和6年3月29日（金）
- (5) 納入場所
仕様書による。
- (6) 入札方法
総価による。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額

(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積った契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県内に本社または営業の拠点を有する者であること。
- (4) 当該物品(同等品)を相当数納入した実績(能力)を有する者であること。
- (5) 静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てが成されている者(更生手続開始の決定を受けているものを除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けているものを除く。)でないこと。
- (7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

- (1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。
- (3) 納入期限までに納入する能力があること。

6 仕様書・入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

- (1) 交付期間

公告の日から令和6年3月11日（月）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

〒420-8608 静岡県静岡市葵区長谷町66
静岡県立静岡高等学校 事務室
電話番号 054-245-0567

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

7 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月13日（水）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月19日（火）午後3時00分

(2) 入札の場所

〒420-8608 静岡県静岡市葵区長谷町66
静岡県立静岡高等学校 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本公告に係る契約は、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和6年4月1日とする。

(4) この公告に係る契約は長期継続契約とする。

=====

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年3月5日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立静岡中央高等学校 校長 杉山 忍

2 担当部局

〒420-8502 静岡県静岡市葵区城北二丁目29番1号

静岡県立静岡中央高等学校 事務室

電話番号 054-209-1814

3 調達内容

(1) 賃貸物品及び数量

電子複写機 6台

(2) 賃貸物品の特質等

仕様書による。

(3) 賃貸期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 納入期限

令和6年4月1日（月）

(5) 納入場所

仕様書記載のとおり

(6) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積った契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「文具・事務機器類」かつ「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。

(4) 当該物品（同等品）を相当数納入した実績（能力）を有する者であること。

(5) 静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

と。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

(7) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

(1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。

(2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。

(3) 納入期限までに納入する能力があること。

6 仕様書・入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和6年3月12日（火）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分までとする。

(2) 交付場所

〒420-8502 静岡県静岡市葵区城北二丁目29番1号

静岡県立静岡中央高等学校 事務室

電話番号 054-209-1814

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

7 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月15日（金）午後4時30分まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月19日(火)午後2時00分

(2) 入札の場所

〒420-8502 静岡県静岡市葵区城北二丁目29番1号

静岡県立静岡中央高等学校 中会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び電子複写機の賃貸借に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 本公告に係る契約は、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和6年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) この公告に係る契約は長期継続契約とする。

=====

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年3月5日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒425-0086 静岡県焼津市小土157の1

静岡県立焼津中央高等学校 事務室

電話番号 054-628-6000

3 調達内容

(1) 件名

令和6～10年度静岡県立焼津中央高等学校外6校電子複写機賃貸借及び使用契約

(2) 賃貸物品及び数量

電子複写機（A4 40枚／分以上） 16台

(3) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 賃貸期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(5) 納入期限

令和6年4月1日に正常稼働できること

(6) 納入場所

仕様書記載のとおり

(7) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額の合計（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たしていることについての確認を受けた者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県内に本社又は営業所を有するものであること。
- (4) 過去10年間に、静岡県又は他の地方自治体に電子複写機を賃貸した実績を有する者であること。
- (5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (7) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

(1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。

(2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。

(3) 納入期限までに納入する能力があること。

6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和6年3月12日（火）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

7 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月13日（水）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月19日（火）午前10時00分

(2) 入札の場所

静岡県焼津市小土157の1 静岡県立焼津中央高等学校 応接室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び電子複写機の賃貸借に係る競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

- (1) 本公告に係る契約は、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和6年4月1日とする。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 詳細は入札説明書による。
- (4) この公告に係る契約は長期継続契約とする。

=====

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年3月5日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立天竜高等学校長 渡邊 二三彦

2 担当部局

〒431-3314 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣601

静岡県立天竜高等学校二俣校舎

電話番号 053-925-3139

3 調達内容

(1) 件名

令和6～10年度静岡県立天竜高等学校電子複写機（4台）賃貸借及び使用

(2) 賃貸物品及び数量

電子複写機（55枚／分以上 FAX有） 1台

電子複写機（55枚／分以上） 1台

電子複写機（45枚／分以上 FAX有） 1台

電子複写機（45枚／分以上） 1台

(3) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 賃貸期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(5) 納入期限

令和6年4月1日正午までに使用できるように納入すること。

(6) 納入場所

静岡県立天竜高等学校二俣校舎

静岡県立天竜高等学校春野校舎

(7) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。

(4) 当該物品（同等品）を相当数納入した実績（能力）を有する者であること。

(5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力

団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

5 入札者に求められる義務

- (1) 賃貸物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。
- (3) 納入期限までに納入する能力があること。

6 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和6年3月11日（月）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

〒431-3314 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣601

静岡立天竜高等学校二俣校舎

電話番号 053-925-3139

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

7 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月14日（木）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月19日（火）午後3時00分

(2) 入札の場所

〒431-3314 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣601

静岡県立天竜高等学校二俣校舎 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件等に違反した者が行った入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約書作成の要否
要

9 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 詳細は入札説明書による。
(3) 本公告に係る契約は、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和6年4月1日とする。
(4) この公告に係る契約は長期継続契約とする。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年3月5日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立遠江総合高等学校長 森 健司

2 担当部局

〒437-0215 静岡県周智郡森町森2085

静岡県立遠江総合高等学校 事務室

電話番号 0538-85-6000

3 調達内容

- (1) 賃貸物品及び数量 電子複写機 (A4 25枚/分以上) 1台
電子複写機 (A4 45枚/分以上) 1台
電子複写機 (A4 55枚/分以上) 1台
(2) 賃貸物品の特質等 仕様書による。
(3) 賃貸期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
(4) 納入期限 令和6年3月29日(金)
(5) 納入場所 仕様書による。
(6) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
- (4) 当該物品（同等品）を相当数納入した実績（能力）を有する者であること。
- (5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 次のアからキまでのいずれにも該当しないものであること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

- (1) 賃貸する物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。

6 仕様書・入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

- (1) 交付期間
公告の日の翌日から令和6年3月8日（金）までの日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。
- (2) 交付場所
〒437-0215 静岡県周智郡森町森2085
静岡県立遠江総合高等学校 事務室

電話番号 0538-85-6000

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

7 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月13日(水)午後4時まで(土曜日及び日曜日を除く。)に入札説明書の交付場所に提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月19日(火)午後2時00分

(2) 入札の場所

〒437-0215 静岡県周智郡森町森2085

静岡県立遠江総合高等学校 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 本公告に係る契約は、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和6年4月1日とする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) この公告に係る契約は長期継続契約とする。